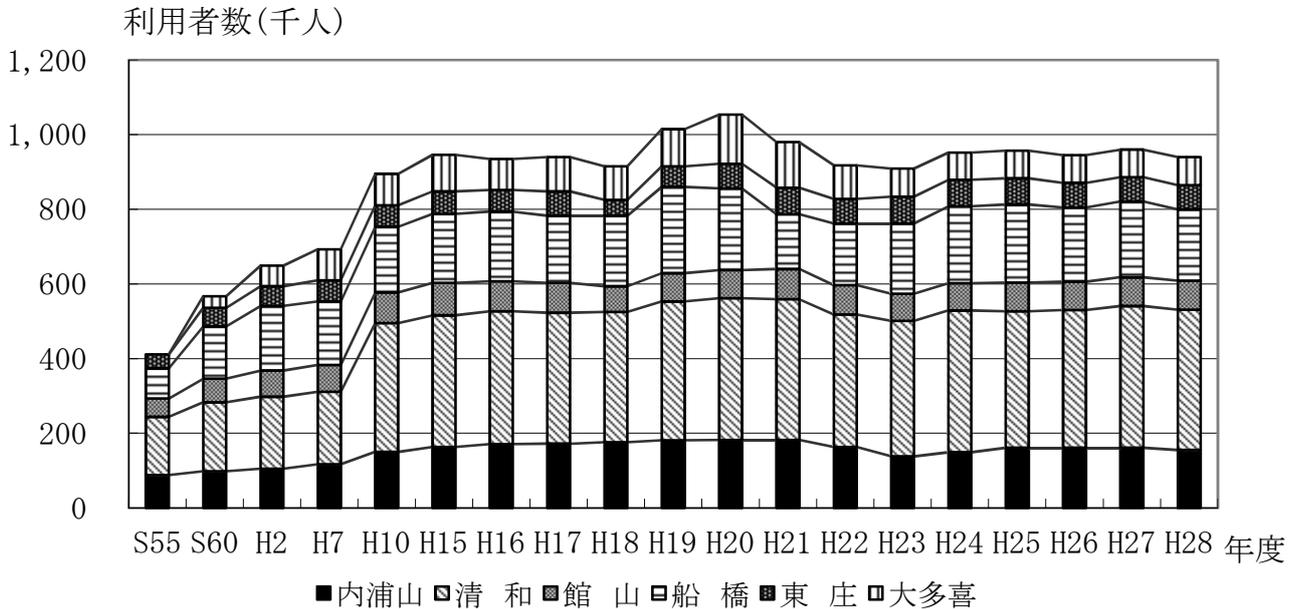


10. 森林レクリエーション

県民の森利用者の推移



—森林レクリエーションの場の充実—

県民の自然とのふれあい志向や健康への関心が高まる中で、森林の持つ保健休養機能の充実が求められている。そこで、健康と癒しの森30選を選定するとともに、県民の森にセラピーコースを設置している。

県民の森は、県下に6か所（内浦山・清和・館山・船橋・東庄・大多喜）設置されており、豊かな自然とのふれあいの場や健全な野外レクリエーション施設として、最近では年間約94万人の利用者に親しまれている。

県民の森は、それぞれの地域の特性を活かし、県民の利用形態及び自然環境の保全に配慮しながら、ログキャビンやキャンプ場の設置等施設の充実を図ってきたところである。平成28年度の主な整備内容は、内浦山県民の森の厨房空調機撤去設置工事、ログキャビン手摺り補修、浄化槽汚泥移送管修繕、食堂の給水・給茶機購入、文化体育館吊り天井安全確認委託、清和県民の森の遊歩道改修・フェンス設置工事、ロジック村キャビン出入り口開閉金具補修、館山野鳥の森の合併浄化槽放流ポンプ槽マンホール交換、船橋県民の森の身障者用水洗トイレ便器交換、東庄県民の森の弓道場シャッター交換工事、木柵整備工事、大多喜県民の森の自動火災報知設備設置工事などを実施した。

また、各県民の森では、利用者サービスの向上や経費節減等を目的として導入した指定管理者制度による管理を平成18年度から実施してきており、各種イベントの開催、工作体験の常時指導、その他森林に親しめる催し物の開催など、管理者による創意工夫したサービスを行い、利用者の増加に努めている。

平成28年度は今期の指定管理期間の中間年にあたるため、外部有識者の意見を参考に管理運営についての中間評価を実施し、その結果を公表した。

